

◎新潟県告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の新津郷土地改良区の定款及び定款付属書総代選挙規程の新設、定款付属書役員選挙規程の変更を令和元年9月27日認可した。

令和元年10月11日

新潟県新潟地域振興局長